

様式（評価機構フォーマット版）

令和4年度 自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和5年3月31日現在

令和5年6月1日

中和医療専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1	基準4 学修成果	24
基準1 教育理念・目的・育成人材像	2	4-13 就職率.....	25
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	4-14 資格・免許の取得率.....	26
基準2 学校運営	5	4-15 卒業生の社会的評価.....	27
2-2 運営方針.....	6	基準5 学生支援	28
2-3 事業計画.....	7	5-16 就職等進路.....	29
2-4 運営組織.....	8	5-17 中途退学への対応.....	30
2-5 人事・給与制度.....	9	5-18 学生相談.....	31
2-6 意思決定システム.....	10	5-19 学生生活.....	32
2-7 情報システム.....	11	5-20 保護者との連携.....	33
基準3 教育活動（本科・専科）	12	5-21 卒業生・社会人.....	34
3-8 目標の設定.....	13	基準6 教育環境（本科・専科）	35
3-9 教育方法・評価等.....	14	6-22 施設・設備等.....	36
3-10 成績評価・単位認定等.....	15	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	37
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	16	6-24 防災・安全管理.....	38
3-12 教員・教員組織.....	17	基準6 教育環境（柔整）	40
基準3 教育活動（柔道整復科）	18	6-22 施設・設備等.....	41
3-8 目標の設定.....	19	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	42
3-9 教育方法・評価等.....	20	6-24 防災・安全管理.....	43
3-10 成績評価・単位認定等.....	21	基準7 学生の募集と受入れ	45
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	22	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか.....	46
3-12 教員・教員組織.....	23		

7-26	入学選考.....	47
7-27	学納金.....	48
基準 8	財務.....	49
8-28	財務基盤.....	50
8-29	予算・収支計画.....	51
8-30	監査.....	52
8-31	財務情報の公開.....	53
基準 9	法令等の遵守.....	54
9-32	関係法令、設置基準等の遵守.....	55
9-33	個人情報保護.....	56
9-34	学校評価.....	57
9-35	教育情報の公開.....	58
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	59
10-36	社会貢献・地域貢献.....	60
10-37	ボランティア活動.....	61

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和4年度重点目標	重点目標・計画の達成状	課題と解決方策
<p>本校の教育目標は次の通りである。</p> <p>1. 人間としての人格の完成をめざす。</p> <p>1) 人の心の痛みを理解し何事にも最善を尽くす誠実な心を育てる。</p> <p>2) 和と寛容の心を養い・助け合い・互いにライバルとして切磋琢磨できる人間関係を作る。</p> <p>3) 機会をとらえて教養を高め、他人から信頼され尊敬される態度を養う。</p> <p>2. 施術者として勉学に励み技術向上に努める。</p> <p>1) 研究心を培うため、常にテーマを持ち、基礎的・臨床的な研究の発表を行える能力を育む。</p> <p>2) 技術及び知識によって立つ臨床家の育成をめざし、技術、知識教育の充実を図る。</p> <p>3) 入学者全員の卒業と国家試験の全員合格をめざす。</p> <p>3. 社会性のある施術者の育成</p> <p>1) 東洋医学の奥義を究めつつ、東洋療法を確たる不動の信念を持った治療法として専念できる人材を育てる。</p> <p>2) さまざまな情報・知識を駆使して自己の健康管理さらに地域の人の健康維持・増進に役立てる人材を育てる。</p> <p>3) 専門の学会や諸団体との連携を取りながら卒業後もその分野の発展に寄与できるよう努める人材を育てる。</p>	<p>1. 入学生の確保として入試関連部門間の連携を図り、ホームページから資料請求、学校説明会そして出願までの数値を上げる。</p> <p>2. 近年退学者の比重が高くなってきているため、退学者を減少させる。</p> <p>3. 次回のカリキュラム改正を見据えつつ教育内容の充実を図る。</p> <p>4. 国家試験合格率 100%を目指す。</p> <p>5. 3年生の卒業時の動向を把握する。</p>	<p>1. 対前年比。学校説明会参加者数はやや減少。出願者数もやや減少。全科の入学者数の増減はない。 科別充足率は本科は満たしているが、専科と柔整科は満たしていない。</p> <p>2. 令和4年度の退学者数は令和3年度から半減した。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症により修学のあり方を弾力的に対応したため、到達目標に十分に達成したとはいえない。</p> <p>4. 国家試験合格率について。 あん摩マッサージ師圧師は全員合格。はり師きゅう師、柔道整復師は全国平均以上であった。</p> <p>5. 3年生の卒業時の動向は、頻回の聞き取り等により卒業時の把握はできた。</p>	<p>1. 全科の出願者の増加をはかること。 ホームページ等の広告媒体の充実、多くの方に学校説明会に参加を促すような方法論の検討、社会的評価の向上に繋がる教学のあり方の向上に務める。</p> <p>2. 令和元年度から令和3年度の退学者の3年間の動向をみると令和2年度のそれが半減した。このことは令和2年度のコロナ禍における試験制度を弾力的に対応したことが大きな要因と推察される。 令和4年度は、更に定期試験の時期を変更することにより退学者の減少が見込まれ、結果として退学者は大幅に減少した。その要因を踏まえて評価のあり方を検討し、全学統一の評価方法を教員、講師まで周知していく。</p> <p>3. 学力の向上については教員による頻回の個別対応、クラス間、学年間、科別間の枠を超えた方策を行なっていく。</p> <p>4. 令和4年度国家試験結果については各科目で検証を行い、課題等は令和5年度授業内に取り入れる。</p> <p>5. 3年生の卒業時の動向を全て把握することは職種上分類できない卒業生がいるため困難な要素がある。しかしながら次年度も頻回の聞き取りを行って動向の把握に務める。</p>

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	清水 洋二
--------	----------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校では「確かな医療技術と医療人として相応しい人格を兼ね備えた施術者の育成」を教育理念とし、医療人の育成に努めている。</p> <p>本校の教育目的は学則第3条により「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師、柔道整復師に係る学校養成施設認定規則（指定規則）に従い、有能なあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師、柔道整復師に関する専門知識及び技能を修得させ、有能なあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師、柔道整復師を養成すること」と定めている。</p> <p>これらの達成のために、講義、実習を通じて次の教育目標を掲げている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間としての人格の完成をめざす。 2. 施術者として勉学に励み技術向上に努める。 3. 社会性のある施術者の育成。 <p>さらに今後は教育理念のもと中和独自の三つのポリシーを具現化していくことである。</p> <p>（三つのポリシーとは）</p> <p>「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー「AP」）</p> <p>「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー「CP」）</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー「DP」）</p>	<p>本校は昭和33年7月に、名古屋市中村区稲葉地に中和理療学校として開設された。以来「臨床現場に対応できる医療人を育成する」を建学の精神として卒業生を世に送り続けてきた。</p> <p>昭和51年には校名を中和鍼灸専門学校と改称、昭和58年4月に学習環境の向上を目的に学校施設を稲沢市に移転させた。</p> <p>また臨床教育を充実させるため昭和63年には附属治療所を開設し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師育成のための実践教育を学生に体現させてきた。</p> <p>平成12年、豊かな人間性と確かな技術を持った、社会から要請される柔道整復師を養成するため、これまでのあん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科、はり・きゅう科に加えて、柔道整復科を開設し、併せて学校法人葛谷学園・中和医療専門学校へと改称した。</p> <p>中和医療専門学校の学生には校名の如く「中庸の精神」が脈々と受け継がれ、「人と人の関わりを大切にすること」を教職員とともに共有し、日々研鑽に励み、医療に携わる者としての自覚をもって、人格の向上と知識・技術の修得に努めることが求められている。</p>

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	清水 洋二
--------	----------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	理念、教育目的、教育目標及び育成人材像を明確に定め、医療人を養成する。	理念の再構築を平成 30 年度に行った。 また教育目的は、学則第 3 条に明確に定めており、生徒便覧及び Web ページ等で開示している。	理念の共有を教職員、事務職員とともに図ること。さらに講師へは打合せ会議等で理念を共有していく。	中和医療専門学校生徒便覧 中和医療専門学校 Web ページ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	育成人材像は明確にしている。実習等のカリキュラム作成については教員の研修成果及び関連業界等の協力を得て反映させていく。	学内においては専任教員と講師とが一堂に会した打合せを定期的で開催して授業内容について協議を行なっている。また学外から委員を招聘する教育課程編成委員会を開催してカリキュラムに反映させている。	授業内容等を教員間で十分に共有されるためには頻回のコミュニケーションが必要である。 関連業界等が求める人材要件等を明記した文書、資料等を共有すること。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	カリキュラム改正に伴い、授業内容の変更を実施していくとともに特色ある職業実践的教育に取り組んでいく。 さらに理念のもと中和独自の 3 つのポリシーを掲げる（「AP」「CP」「DP」）。	カリキュラムの変更は年次ごとに実施している。また正課外授業を設定し、多方面の講師を招聘して実践的教育の充実を図っている。 ただ 3 つのポリシーの具現化は不十分であるが、人としての基本である挨拶指導は行っている。	令和 4 年度は新カリキュラムの施行 5 年目であり、令和 4 年度は内容の見直しの検討が望ましいとした 5 年目となる。コロナ禍により検討は先送りになる模様だが、内容の検討を次年度以降行っていく。 実践的教育の一環として学校協会及び財団主管の各種実技審査を実践的教育の指標として運用していく	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	中期事業目標（3 年～5 年）を定め、それを教職員・学生・保護者等に周知していく。 また高等教育機関等の修学支援新制度対策、第三者評価及び次期カリキュラム改正に伴う準備を行って行く。	学内における中期事業計画は未整備である。 高等教育機関等の修学支援新制度は認定されている。 第三者評価の受け入れと次期カリキュラム改正に伴う準備は整えている。	中期事業計画を作成する必要があること。 第三者評価を受け入れるために、理念の共有及び臨床実習の在り方等を再検討する必要があること。	2022 年度事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理念、目的、目標、育成人材像については学内教育に係わる全員の者が共有していく必要がある。</p> <p>関連団体等との協力は、次回のカリキュラム改正において第三者評価の導入、臨床実習の単位数の増加が想定されることを鑑みて緊密に連絡をとっていく必要がある。</p> <p>特色ある職業実践的教育は、中和の“強み”を掲げる必要があることを示唆しており、業界や地域社会で活躍できる卒業生を輩出することを目的に設定していく必要がある。</p> <p>将来構想については中期事業目標を掲げることが端緒であると思料する。具体的には 2040 年の日本の状況を視野に入れつつ 3 年から 5 年後の目標を設定する。</p>	

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	清水 洋二
--------	----------------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の運営方針は、学則第3条に規定する目的を達成することができるよう、各学科や各部署において検討された事業計画や予算を精査し、理事会及び評議員会で決定される。</p> <p>事業計画・予算については、毎年10月頃から翌年度の事業計画策定及び予算の検討を各学科毎に各部署において検討を始める。</p> <p>各部署により検討された各部署毎の計画及び予算案は、各学科毎の職員会議にかけられ、承認を得た後、常任理事で検討し、理事会及び評議員会に上程される。</p> <p>事業計画・予算は、12月に行われる評議員会及び翌1月に行われる理事会において、学則等に定めた目的等を含め総合勘案し決定される。</p> <p>意思決定については、理事会等の決定だけでなく、各部署から事業計画に基づき起案されたものについては各学科長から、校長や事務局長を通して常任理事会に諮られ決済をしている。</p> <p>運営組織については、学園就業規則、組織図及び職務分掌表により運営している。学校運営に関わる問題点については職員会議・各種委員会等で検討し、学校法人としての意思決定が必要な場合には、常任理事会、更には理事会等に上申することもできるようになっている。</p> <p>人事制度については、学園就業規則において一通り明文化されている。</p> <p>情報システムについては、常勤の教員・職員はすべて専用のパソコンを持ち、LANシステムにより情報の共有や効率化を図っている。</p> <p>事務局においては、学籍管理・給与・経理及び一般事務においてパソコンを利用しているが、セキュリティ確保のため、学籍管理用（3台でLAN）、給与計算用1台、経理用1台は独立しており、また各職員専用（個別のID・パスワードが設定されている）のパソコンとなっており、他者の使用や外部からのアクセスはできないようになっている。</p>	<p>事業計画や予算等については、現場である各部署において検討し発案したものを職員会議において審議の上、理事会及び評議員会に掛けるかたちになっており、現場の実情・意見が反映されたものとなっている。</p> <p>その他の経常的でない事項が生じた場合にも、現場である各部署の起案により各学科長から校長、事務局長を通して常任理事が判断し決済をしており、現場の実情・意見が反映されたものとなっている。</p>

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

森 輝久

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	各学科毎に取りまとめられた事業計画や予算案を理事会及び評議員会において学則第3条等に規定する目的等を総合勘案し決定することで、理念に沿ったものとなるようにする。	毎年度、事業計画や予算案を各学科毎に取りまとめ、理事会等において学則に定めた目的等を含め総合勘案し決定している。 また、年度始め等において理事長等から運営方針について教職員に通達を行っている。	一般の教職員の考えと学園役員との考えとが必ずしも一致するものではないので、学校運営懇談会等において十分に話し合うことが重要である。	職員会議議事録 理事会及び評議員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、各学科毎に取りまとめられた事業計画や予算案を理事会及び評議員会において学則第3条に規定する目的等を総合勘案し決定することで、理念に沿ったものとなるようにしている。一般の教職員の考えと学園役員との考えとが必ずしも一致するものではないので、学校運営懇談会等において十分に話し合うことが重要である。	年に3回ほど、常任理事と主任級以上の職員（一般の教職員の代表として）による学校運営懇談会を開催し学園役員と教職員との話し合いの場を設けている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	現場の意見が反映されるよう、各部署毎に検討し予算要求等を行うようにする。	事業計画や予算の原案を各部署毎に検討し、職員会議において取りまとめ、理事会等において学則に定めた目的等を含め総合勘案し決定している。	現場の教員と理事等の考えが必ずしも一致するとは限らないので、理事等と教職員とで学校運営懇談会等において十分に話し合う必要がある。	職員会議議事録 理事会及び評議員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画や予算の原案を各部署毎に検討し、職員会議において取りまとめ、理事会等において、学則等に定めた目的等を含め総合勘案し決定していく方法は、現場の意見が反映されることとなり、実際の運営においても有意義なことであるが、現場の教員と理事等の考えが必ずしも一致するとは限らず、十分に理事等と教員とで話し合う（学校運営懇談会等において）必要がある。	年に3回ほど、常任理事と主任級以上の職員（一般の教職員の代表として）による学校運営懇談会を開催し学園役員と教職員との話し合いの場を設けている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	法人の組織運営は、寄附行為に定められた通りを行う。	理事会は通常の会議を年6回、評議員会は年2回、その他必要に応じて臨時会を開催し、開催毎に議事録を作成している。監査は5月と11月の年2回行っている。 寄附行為の改正は、寄附行為の改正規程に基づき行っている。	寄附行為の規程通りに行っている。	寄附行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	学園就業規則、組織図及び職務分掌図により、教育目標が達成できるよう各部署の役割分担や各種委員会等を組織し、学校運営を行う。	組織図及び職務分掌図を作成し、役割分担を明確にしている。また、職員会議や各種の委員会を設置し様々な事項について検討をし、学校運営を行っている。 職員会議は定例会が月1回、必要に応じ臨時会を開催している。 各種委員会も必要に応じ、随時開催している。	運営を行う為の組織図及び職務分掌図に基づき、各自がその役割を認識し業務を行っている。	学園就業規則 組織図及び職務分掌図 職務分掌表（事務職）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会及び評議員会は寄附行為に基づき規程通りに行われている。 組織図及び職務分掌図を作成し、学校運営を行っている。また、職員会議や各種の委員会を設置し様々な事項について検討を行い、十分に機能している。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学園就業規則、給与規程に基づく。	教職員の採用は、必要に応じ教員養成校等に対し求人を行う。今年度は、来年度新規採用（非常勤講師3名、実習助手2名、治療所・接骨院嘱託職員各1名）のための選考を行った。 給与・昇給については給与規程・俸給表に基づき支給している。 人事考課については、業務評価基準にもとづき年度末に評価を行っている。	教職員の採用は毎年あるものではなく、欠員が生じた場合等、必要に応じ行われているが、今後の教職員の年齢分布等を考慮し、先を見据えて採用計画を立てていくようにする必要がある。	学園就業規則 給与規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就業規則等の規程が整備されており、規程に基づいて実施されている。 今後の採用計画については、教職員の年齢分布等を考慮し、先を見据えて計画を立てていくようにする必要がある。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	案件により、各部署・委員会内で決定するもの、教職員会議で決定するもの、校長・理事長等の決済を要するものなどに分けて対応する。	意思決定については、各部署で決定できる軽微なものについては、各部署で行い、重要なものについては各部署・委員会で検討した後、教職員会議で決定する。さらに重要なものについては、教職員会議を経たのち、校長・理事長等の決済を受ける。		学園就業規則 物品の購入及び金銭の受入並びに支出に関する内規

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
案件により、各部署・委員会内で決定するもの、教職員会議で決定するもの、校長・理事長等の決済を要するものなどに分けて対応している。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率化を図っているか	情報システム化により業務の効率化をはかる。 コロナウイルス感染拡大により必要な場合には遠隔授業を行えるようにしている。	常勤教職員は1人1台ずつの専用パソコンを持たせている。ネットワークでつなぎ、サーバーを設置し共有フォルダを作り、情報の共有化なども行っている。 事務局においては、学籍管理、給与管理、経理等についても専用ソフトを導入し利用している。また、セキュリティ確保のため、業者に依頼しシステムを構築している。 令和2年度には、遠隔授業を行えるようにするため、インターネット回線の増設や必要な備品等の購入を行った。また、遠隔授業を行うためのマニュアル作りや非常勤も含め教員に対する講習も行った。	非常勤教員が使用できるパソコンの台数が昨年よりは増えたが、まだ充分とはいえない。 学生の使用出来るものが、研究室の研究用パソコンのみである。	システム構成図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職員室・事務室内での情報システムはほぼ確立されている。 学生を対象とした情報提供のための情報システムはまだ整備されていないが、いずれ必要になるだろう。 遠隔授業を実施できる体制は整えられている。	業者が設置したフリーwi-fi が学生ラウンジにあり自由に利用することができる。

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

森 輝久

基準3 教育活動（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科、はり・きゅう科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、さらに、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係わる学校養成施設認定規則に従い、社会にとって有用なあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師を養成するという目的に基づき教育活動を行っている。</p> <p>教育方法や評価については、シラバスに基づいて、到達レベル・成績評価を明確化し運用している。また、年度末には授業報告書を提出させている。</p> <p>教員の資質向上を目指し研修会、学会等に参加して、常に教員の資質向上を図っている。</p>	<p>本校の教育活動の特徴としては、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうという学識及び手技による技術的な専門分野のため、本校の教育活動は、これらのスキルアップを目的としたカリキュラムを多く含んだものとなっている。</p> <p>平成30年度、新たに改正された「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」に基づいて、総単位数の引上げ、最低履修時間の設定、臨床実習の充実など、教育カリキュラムを改正し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（以下 あはき師）の更なる資質の向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>令和4年度も令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として生徒の健康を一番に考えた教育活動を行った。</p>

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	本校の教育理念等に則り各法令に従い教育目標の達成をめざし教育課程の編成を行う。	教育課程表の作成とシラバスの作成等を行っている。	あはき師に対する日々変化する社会のニーズに対応したシラバスの作成が課題と考える。 解決方向は、教育過程編成委員会等の外部委員からの意見等をシラバスに積極的に反映させることである。	生徒便覧 シラバス（学科編・実習編）
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルについては、シラバスで明記する。	学生に対し各期の各授業科目の第1回目にシラバスを用いて説明を行っている。 教員及び講師参加による学科・実習の打合せ会を年2回実施した。	入学生の質の変化に対応した修業年限毎の科目編成、到達度の作成が課題である。 解決方向は、前年度の到達度を参考に適宜修正していくことである	シラバス（学科編・実習編） 各打合せ会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の理念に沿った教育課程表やシラバスを作成し、実践しているが、教育目標・教育到達レベルの設定については、すべての科目とも社会のニーズに対応するために、なるべく単年度毎にその内容を検討する必要がある。	本校の特徴は、あはき師を養成するにあたり、座学に偏った教育内容にならないよう、実習教育にも重点を置いている。また臨床実習についても力を注いでいる。

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

二村 浩之

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	あはき認定規則に従うと共に本校の教育目標に沿った編成を行う。	あはき認定規則と比較して、それより多くの教育内容が盛り込まれている。	各教科間で連携をはかることがより必要であり、打合せ会等で解決していきたい。	生徒便覧
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	各業界団体及び(公社)東洋療法学校協会との連携を図り意見を反映させている。	各業界団体及び(公社)東洋療法学校協会主催の行事等に積極的に参加・協力し意見交換を行っている。	各業界団体及び(公社)東洋療法学校協会加盟校等の意見を取り入れ、より良い授業科目設定を進めていきたい。	シラバス(実習編)
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	教育課程全体が職業教育となっており、あん摩マッサージ指圧はりきゅうの実践教育を見据えた教育内容を行う。	あはき臨床実習の教育を4単位180時間以上実施している。本科・専科では、介護の実際を実習授業に組み込んでいる。	業界のニーズに合った実技が出来るよう積極的に取り組んでいきたい。	臨床実習入門
3-9-4 授業評価を実施しているか	教員による授業自己評価や学生によるアンケートを行う。	教員による授業自己評価を実施している。学生による授業のアンケートを実施した。	学生による授業アンケートを行ったが、評価及び開示について検討が必要と思われる。	授業報告・自己評価表

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校のあはき教育では、あはき認定規則に従い本校の特色を生かし社会のニーズに照らし合わせ教育環境を整備する。	本校は、あはき業界を常に意識し、社会のニーズに応え、業界をリードする人材の輩出を目的とした教育を実践している。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	生徒便覧に成績評価・進級及び卒業判定について明記している。	成績評価は指導教員がシラバスの成績評価欄に記入し、生徒に告知している。進級及び卒業判定については教員会議の議を経て校長が判定する。	実習授業の評価では、評価者の主観を可能な限り排除するため、実習授業担当者間での調整会議を行っている。	生徒便覧 シラバス（学科編・実習編）
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	校内研究発表大会や（公社）東洋療法学校協会主催の学術大会に参加し、成果を発表させる。	教育課程表の課題研究Ⅰ・Ⅱに基づき指導教員の下、研究を行っている。 令和4年度の校内研究発表大会は2・3年生を対象に行った。	指導教員のさらなる質の向上のため、（公社）全日本鍼灸学会等に参加し研鑽を深めている。	生徒便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
例年の作品及び技術などの発表においては、毎年10月に本科・専科全学年参加で校内研究発表大会を実施している。令和4年度は2・3年生のみを対象に行った。また、あはき実技の外部評価が（公社）東洋療法学校協会主催で行われており、本校は審査制度が開始されてから常に学生を参加させている。令和4年度も実施している。	進級、卒業については入学時のオリエンテーションで丁寧に説明している。又、卒業後に学術団体等に参加できるよう課題研究を行っている。本校独自作成の中和式実技マニュアルによる指導を行っている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	取得免許別に細則で科目を設定し実施する。	免許取得に必要な科目については全て教育課程表に定めている。又、免許取得に関連する国家試験対策授業等の特別講座も開設している。	—	生徒便覧 教員会議議事録
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	国家試験対策検討委員会を設置している。	国家試験対策検討委員会で検討した内容を国家試験対策授業等に反映させている。 又、不合格者については既卒者補講を開設している。令和4年度は、5月から2月の期間に行った。	学力が及ばない学生に対しては特別講座を行っている。 令和4年度も、入学当初より個別面談をし、本人の目標等を確認し、今後の指導に役立てるようにしている。 今後の教授法として、学力別の少人数によるグループ学習を検討していく。	組織図及び職務分掌図 教員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年、学生の学力低下が著しくきめ細やかな講義が必要となっている。 又、国家試験では実技試験が免除されているため、学内での実技試験や（公社）東洋療法学校協会主催の実技審査に力を注いでいる。 なお、課題等があれば実技指導検討委員会で検討し、教員及び講師参加の打合せ会で統一認識を持つようにしている。	あはきの免許取得には、各国家試験の合格と免許の申請が必要条件となる。本校の特徴としては、国家試験の合格は当然で、さらに、技術、知識的にも有能な社会ニーズに合った人材の輩出等があげられる。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	学校養成施設認定規則及びガイドラインに照らし合わせて教員を確保する。	教員・講師採用時には、免許証の原本を確認し、その写しを保管している。	—	教員講師契約書綴り
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	学内外での研修会や学会等に積極的に参加する。	学内では外部講師を招聘して教員及び講師参加の研修会を行っている。学外では(公社)東洋療法学校協会主催の教員研修会、(公社)全日本鍼灸学会学術大会等へ参加している。	非常勤講師の参加を促す。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	職務分掌図を作成し責任者を各部門で明確に定める。	検討委員会を設置し、定期的に会議を実施している。又、各期毎に打合せ会を実施し講師との連携を行っている。	専任教員には、校務の割当があるため授業に集中できない一面もある。	組織図及び職務分掌図 実技打合せ会議事録 学科打合せ会議事録

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教員確保と資質向上及び組織体制についてはおおよそ目標が達成されている。	科目で教員資格要件が異なるが、各種の学会等に参加し専門性を高めている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

基準 3 教育活動（柔道整復科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、さらに柔道整復師学校養成施設指定規則に基づいて有能な柔道整復師を養成するという目的に基づき教育活動を行っている。</p> <p>教育方法や評価については、カリキュラムに基づいて授業計画表を作成し到達レベル・成績評価を明確化し、運用している。</p> <p>教員の資質向上を目指し研修会、学会等に参加して、常に教員の資質向上を図っている。</p>	<p>本校の教育活動の特徴としては、柔道整復術という手技による技術的な専門分野が多いため、教育活動の中には、これらのスキルアップを目的としたより多くの実習内容が盛り込まれた教育カリキュラムとなっている。</p> <p>平成 30 年度、新たに改正された「柔道整復師学校養成施設認定規則」に基づいて、総単位数の引上げ、最低履修時間の設定、臨床実習の充実など、教育カリキュラムを改正し、柔道整復師の更なる資質の向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>令和 4 年度も令和 3 年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として生徒の健康を一番に考えた教育活動を行った。</p>

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念等に則り各法令に従い教育目標をめざし教育課程の編成を行う。	教育課程表の作成と専門科目講義概要の作成等を行っている。	社会のニーズに適応した教育設定が課題であり、卒業生との連携した取り組みが必要である。	生徒便覧 講義概要・専門科目講義概要
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルについては、講義概要で明記する。	当該年度末に担当教員が到達レベル（目標）に対する生徒の達成度を確認し、翌年度の講義概要に反映させている。 また全教員（柔整科）における検討会を実施し、内容を共有している。	教員会議や検討会での結果と社会情勢が対応しているのかを再検討してみる必要がある。	生徒便覧 講義概要・専門科目講義概要

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の柔道整復教育にあたり、柔道整復師学校養成施設指定規則に従い本校の特色を生かし社会のニーズに照らし合わせ教育環境を整備する。本校の理念に沿った教育課程の編成方針、実施方針に従い各科目の到達レベルを設定している。	本校の特徴は柔道整復師を養成するにあたり、座学に偏った教育内容にならない様、実習教育にも重点を置いている。また認定実技審査に向けて力を注いでいる。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	柔道整復師学校養成施設指定規則に準じて行い、本校の教育目標に沿った編成を行う。	教育課程表に沿って実施している。 学校運営に関わる法令等では、原則対面授業を実施することとなっているが、令和2年度から、一部オンライン授業を取り入れた。	教科間における教員の意志の疎通を図り、授業進度の調整を行い、体系的に編成を行う必要がある。	生徒便覧 講義概要・専門科目講義概要
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	各業界団体と(公社)柔道整復学校協会との連携を図り意見を反映させている。	(公社)柔道整復学校協会主催の行事等に積極的に参加・協力し意見交換を行っている。	業界団体の意見を取り入れ、より良い教育課程表を作成する必要がある。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	教育課程全体が職業教育となっており、柔道整復師の実践教育を見据えた教育内容を行う。	超音波観察装置(エコー)を積極的に導入して授業を実施している。	業界のニーズに合った実習が出来るよう積極的に取り組んでいく。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	教員による授業自己評価や学生によるアンケートを行う。	学生による授業のアンケートを実施した。	学生による授業アンケートの結果を授業に反映させるように努める。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校の柔道整復教育にあたり、柔道整復指定規則に従い本校の特色を生かし社会のニーズに照らし合わせ教育環境を整備する。	本校は、柔道整復業界を常に意識し、社会のニーズに応え、業界をリードする人材の輩出を目的とした教育を実践する。

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

太田 康晴

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、進級及び卒業判定について明確にし事前に学生に提示する。	学科試験、実技試験により成績評価を行っている。一定の評価以上、規定の出席を満たしている者に単位が認められる。	同一科目で担当教員が異なる場合がある。担当教員間で連携し統一した評価基準になるよう図っている。	生徒便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	臨床実習における症例報告会を行う。	附属接骨院の患者の症例報告会を行っている。	患者の数が少ない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価においては、学生のやる気モードを上げるために一定の成果をあげている。	進級、卒業については入学時のオリエンテーションで丁寧に説明している。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	柔道整復師学校養成施設指定規則及びガイドラインに基づいたカリキュラムとなっている。	免許取得に必要な科目については全て教育課程表に定められている。またカリキュラム以外に、免許取得に関連する国家試験対策授業等の正規外授業を実施している。	授業内容を充実させる努力をしている。	生徒便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	国家試験対策検討委員会を設置している。	定期的に2・3年生については実力試験、模擬試験等を実施し学生個々の学力に応じた指導をしている。	全学年に学力不足の学生に対する補講講義を通年で行っている。	組織図及び職務分掌図 教員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年、学生の学力低下がみられ、きめ細やかな講義が必要となっている。	学生に対しては、全学年、カリキュラム以外に補講を実施している。対象者は各期の成績を基に学力不足と判断した学生としている。国家試験不合格者に対しても既卒者補講を開設している。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	学校養成施設指定規則及びガイドラインに照らし合わせて確保する。	教員・講師採用時には、免許証の原本を確認し、その写しを保管している。		教員講師契約書綴り
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	研修会、学会等に参加し教員の資質向上を目指す。	研修会、学会に定期的に参加し資質向上への取り組みを行っている。 令和4年度は、個々の教員が研修会、学会に参加して資質向上に務めた。	研修会、学会に参加した教員による研修報告書の更なる充実が求められる。	出張（研修）報告書 研修予定一覧表
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	職務分掌図を作成し責任者を各部門で明確に定める。	教員一人一人に役割分担させ責任を持って行っていく。	I部とII部の教員の申し送り事項の更なる充実が求められる。	組織図及び職務分掌図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
柔道整復師学校養成施設指定規則に基づいて教員を採用している。また教員については各種学会等に発表や参加をし、資質の向上をめざしている。	専任教員は多方面で活躍している。 例えば、臨床に携わっている者、トレーナー活動（レスリング、ハンドボール、剣道、体操）に従事している者、大学での研究、他の大学や専門学校で非常勤講師経験者（解剖学・スポーツ生理学）など。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育目標は、先に述べられているように1. 人格の陶冶 2. 施術者としての技術の向上と学問の修得 3. 社会性のある施術者の育成である。これらを踏襲し本校の学修成果は、本校卒業生全員の就職率の向上とそれぞれの国家試験の全員合格である。</p>	<p>本校の令和4年度にあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師それぞれの国家試験合格率は、新卒者（3年生）において全国の新卒者とほぼ同等の結果であった。</p> <p>本校新卒者の就職希望者では、100%の就職率を目指し、本校1号館1階ガレリアのすぐ横にキャリアセンターを設けて求人票の閲覧、各種就職説明会、勉強会等開催など就職情報の開示を行っている。また毎年春に全学生対象の対面方式で開催していた企業説明会は、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、企業展と称し企業PRパンフレット展示とPR動画の映写という様式で行った。</p>

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	就職希望者については、就職率100%を目標としている。	令和4年度は「企業説明会」の代替として資料参加と動画紹介を主とした「企業展」を開催した。また個別に就職担当者に相談に来る学生に対して就職内定まで支援を行っている。	求人数は非常に多く、学生にとっては売り手市場となっている。就職先を確保することが容易となってきている現状があるため、就職活動を始めるのが遅いのが課題である。	企業説明会冊子（各年）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>かつては学生の将来的な目標が開業であったため、企業等への就職という選択肢があまりないことが多かった。しかし近年は就職希望者が増えてきているため、求人先の確保に務めている。その取組みの一つとして「企業説明会」を毎年開催している。令和4年度は「企業説明会」の代替として資料参加と動画紹介を主とした「企業展」を開催した。</p> <p>また、求人数は非常に多く、その求人票の多くは業界で活躍している卒業生によるものである。</p>	<p>従前、開催している企業説明会は、夏休み前に企業様に対面式で業界の現状や最新情報を学生に説明してもらうことで、学生の早期の就職活動に役立ててもらうことが目的である。</p> <p>さらに対象を全学年としていることは1年次より参加することで、卒業後の進路選択を早期に啓蒙することで就職希望の学生のニーズに応えるためである。</p> <p>令和4年度は従来のように企業担当者に来校してもらい直接面談する「企業説明会」の様式は感染予防の観点から見送った。代替として三密回避を行いながら情報収集できる方式として、企業パンフレット展示とPR動画の映写を行った。</p>

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	吉野 真二
--------	----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	本校では、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の国家試験について100%合格を目標としている。	令和4年度のあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師それぞれの国家試験合格率は、新卒者(3年生)において全国の新卒者とほぼ同等の結果であった。 3年生の成績不良者にはカリキュラム外で週2コマ国試対策補講を実施した。	本校は国家試験100%合格の目標を達成するために補講や勉強法の指導等をさらに充実させる必要がある。	国家試験合格率一覧表

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
令和4年度のあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師それぞれの国家試験合格率は、新卒者(3年生)において全国の新卒者とほぼ同等の結果であった。 新卒者の就職状況はほぼ例年通りであった。	本校では、3年生や既卒生に対してそれぞれ別枠で国試対策補講を実施して学力の向上を図り国家試験の全員合格を目指している。また、就職や国家試験の最新の情報については、なるべく早い段階(1年生)から生徒に指導し情報発信を行っている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の動向については、同窓会と業界団体と連携し把握する。	本校卒業生からの在校生への求人状況などから、一部の卒業生の開業状況は把握できている。また、業界団体の役員・会員名簿により、その動向の把握に努めている。	卒業生全員の動向調査は物理的に把握ができないが、学校協会による5年に一度の卒業生調査を活用してその把握に努めていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校卒業生は、卒業生定員の10倍を上回る求人件数を頂いており、業界でも高い評価を受けている。卒業生・在校生のさらなる活躍ができる環境作りを積極的に行い、業界に貢献できる人材をより多く輩出したい。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	吉野 真二
--------	----------	-------	-------

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援の中で、本校では特に就職に関する支援と学費等経済的な相談に対する支援に力を注いでいる。</p> <p>就職支援では、キャリアセンターを設けて就職に関する各種情報を集め在校生及び卒業生に開放している。</p> <p>就職係を担当する教職員が常に窓口となり、個別で相談にあたっている。また、志の高い学生においても、経済的負担により退学に追い込まれるケースも少なくない。このような場合においても学費に関する相談を行っている。</p> <p>奨学金、学資ローン、学納金の延納措置等を行い医療人として活躍できる支援体制を整えている。さらに令和2年から高等教育の修学支援新制度の該当校となった。</p> <p>在校生の保護者による後援会や卒業生による同窓会を組織し、様々な活動や支援を行っている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行は収束しつつある状況にありますが、学生が感染しオンライン授業を余儀なくされた場合でも様々な用途に対応できるよう、環境を整えている。</p>

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	吉野 真二
--------	----------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	教員と事務職で就職係を設置し、多くの求人を確保するとともに就職希望者全員の就職を目指している。	就職担当者がアルバイトや就職について相談に応じている。 また企業説明会を年1回開催している。これには3年生だけではなく1・2年生にも参加を促し、就職の情報収集に役立っている。 なお令和4年度は対面式の企業説明会ではなく、企業パンフレットの展示とPR動画の映写等の企業展示を開催した。	国家試験合格が最優先となっているため、就職活動が疎かになっている学生は少ない。そのため、早い時期に企業説明会に参加させ、情報収集や就職のイメージを持たせるように配慮している。また国試が終わった後に就職担当の教職員と個別に面談する就職相談会を開催している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高校現役入学生が多く、就職活動の仕方を理解していない学生が多いため、就職支援は、個別対応を基本にしている。学生支援の中でも就職に関しては重要課題として扱っており、企業説明会、就職相談会等を実施し、その対応については概ね出来ている。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	吉野 真二
--------	----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	クラス担任と学生と面談を重ね、退学者の低減を図る。	担任はクラス全生徒と頻回な面談を行い、各生徒が孤立化しないようにコミュニケーションをとっている。 また保護者への聴き取り等を行い協力を要請している。	家庭の事情等やむを得ない退学者は別として、学力不足の学生に対しては補講や勉強の仕方等の指導を行っている。 年度末に総括を終え、その施策を令和5年度に実施していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率 0%を目標として、教職員は学生と常にコミュニケーションを取るなど学生支援体制を整えている。また退学者に関する情報は教員会議等学内において共有し、学生本人や保護者との面談を行うなどの対応をしている。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	教職員が密接に連携して、学生に対応する。	学生相談室を設けて、個々に教職員が相談に対応している。	学生の相談内容に的確に対応できる体制が求められる。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	必要に応じて、留学生に対する学生相談体制を整備している。	過年度において、留学生は在籍していないため特に相談体制は整備していない。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高校現役入学生から壮年まで年齢幅があり相談を受ける内容も多岐にわたっているため教職員での対応にも限界がある。カウンセラーの派遣などの相談体制の整備が課題となる。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学生の生活面でのサポートのため、公的支援制度を紹介している。	日本学生支援機構の奨学金及び日本政策金融公庫の学資ローン、高等教育の修学支援新制度を必要に応じて紹介している。	奨学金制度を利用する学生が年々多くなってきているが、手続き等を期限内に完了しない学生が増えている。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	1年に1度全学年を対象に健康診断を実施する。	全学年を対象に校医による健康診断を実施している。		
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮は設置していないが、業者と提携し、マンション・アパート等の斡旋をしている	斡旋業者と提携し、紹介業務を行っている。入学希望者が多く参加するオープンキャンパスでも毎回斡旋業者に来校して対応していただいている。		提携学生マンションガイド
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	サークル活動、課外活動に対する支援体制を充実する。	ボランティア活動などの費用面は本校が負担している。なお令和4年度のボランティア活動は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金制度や学資ローンを利用している学生が多くみられる。また医療人になるための志の高い学生の退学を防ぐために、学費の延納制度を設けている。	

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

吉野 真二

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	在校生の保護者を会員とする後援会を組織し、学校の情報を提供している。また個別に対応する必要がある学生に対しては保護者と密接に連携をとるようにする。	後援会は役員会を年2回と総会を年1回開催している。また保護者との連絡は教職員による電話や文書により密に連絡を取り合っている。 なお令和4年度は新型コロナウイルス感染症により対面での役員会、総会を行わず、文書決済の形式で行った。	中高年や妻帯者に対する保護者の取扱いが課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者との連携を密にしている。ただ中高年や妻帯者に対する対応に困惑することがあるが教職員一丸となって取り組んでいる。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	吉野 真二
--------	----------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会を組織し、教職員も役員としてその会議に参加し活動する。また卒業生の再就職に対しては、就職担当者がその対応に充たす。	「中和医療専門学校同窓会」は組織的に学園の活動を支えている。学園誌「中和だより」を刊行し、学園で行われている現況を同窓生へ発信している。また年1回総会・講演会や新年交歓会を開催し、卒業生同士の交流や業界団体との繋がりを大切にしている。なお令和4年度は新型コロナウイルス感染症により講演会と新年交歓会は中止、総会を文書決済の形式で行った。	約7,500名の卒業生の住所はある程度、把握しているが、現在の活動状況を把握するのは困難である。	学園誌「中和だより」
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	必要に応じて、企業と連携し再教育プログラムの開発を実施する。			
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人経験者の入学に際し、入学前に履修した単位の取扱について生徒便覧に定めている。また社会人の修学支援を目的とした、教育訓練給付制度の指定を受けている。	大学、他の専門学校で履修した科目について、単位認定を行っている。またハローワークの給付制度「教育訓練給付金」及び「教育訓練支援給付金」の指定を受けている。		単位認定申請書綴り 生徒便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開校時から同窓会を組織し、卒業生同士の交流及び卒業生へ支援を行っている。また業界や学会等で活躍する卒業生を数多くの輩出してきている。今後も様々な団体を通して卒業生と連携することが重要になってくると考える。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	吉野 真二
--------	----------	-------	-------

基準6 教育環境（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科、はり・きゅう科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設設備は、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校教育施設認定規則に基づき、実習室、講義室を配置し、実習用具、模型等教育に必要なものを整備している。また、教育上必要な備品は、毎年度の予算計画において修繕及び更新し、その充実に努めている。</p> <p>図書室に置かれている本は、専門書などをはじめ人体に関する書物や絶版本も含め、総数 7,000 冊以上の蔵書を有している。学生の利用に際して、週 2 回（月・木）の一定時間（12 時 30 分から 12 時 55 分までと 14 時 30 分から 14 時 55 分）に開放し、貸出を行っている。また、図書閲覧室は原則 8 時から 20 時 30 分まで自習の場として活用している。</p> <p>学生の自主的な勉強の場ともなるよう、売店（自販機）や食堂並びに休憩スペースとして学生ラウンジを設けている。</p> <p>建物の維持管理は、普通教室は学生が自主的に行い、その他については、清掃業者に委託し、美観が損なわれないようしている。また、施設設備の管理体制は、快適な環境を学生に提供できるよう教職員が努めている。</p>	<p>60 周年施設整備事業の校舎の建て替えが平成 27 年 11 月に完了した。</p> <p>平成 30 年度から、これまで自習室としていた一部屋を実習室に変更し、実習室を増やし、新カリキュラムに伴う実技実習の充実をはかり、これにより学生にとって快適な環境を整備する。</p> <p>令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症により、感染予防の観点から、学内施設整備の利用制限を行った。なお、施設設備の充実、建物の維持管理、学生の交流の場の確保については変わらない。</p>

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等				
小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	法令に基づいた整備を適宜行うとともに、教育上快適な室内環境（広さ・空調など）の維持向上に努める。	①施設・設備・機器類などは設置基準および関係法令に準拠している。 ②図書室内の書籍は、毎年予算を設け、充実をはかっている。 ③学習支援の備品の点検を学年末などに随時確認している。 ④学生の休憩・食事のためのスペースは27年度の校舎建て替えで十分に確保されている。 ⑤校舎外にも手洗い場を設け、校舎の入口には手指消毒液を設置している。 ⑥卒業生や関係団体に対し、必要に応じ、施設の貸し出しなどを行っている。令和4年度は、私学をよくする会が輝良ッ都フェスティバルで施設利用した。 ⑦エレベーターの保守点検、空調設備の掃除および点検など、計画通り行われた。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいて適正に履行していく。 ・備品の不具合が発生した場合は随時担当教員に申し出るよう徹底していくことと、学生に対し、しっかり適切な使用方法を守らせるよう指導していく。 ・新型コロナウイルス感染症に係る課題は1週間に1回程度、打合せを行って対策を講じている。 	⑦定期メンテナンス一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後とも、整備・点検を怠らないよう、年次計画を立て行っていく。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等				
小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	法令上、学校附属治療所で臨床実習を行い、臨床教育の体制を確保し、患者様に向かう姿勢や専門知識・技術の修得に取り組んでいく。	<p>①附属治療所において、指導教員のもと学生一人あたり年間70人程の患者様に施術を行っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防と学生の学修確保の観点から患者受入数を例年の半分にして実施した。</p> <p>②あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科の2年生が夏頃実施している老人会の治療奉仕は中止となった。</p> <p>③学外実習の一つとして年間11回ほど行っている学外ボランティア活動は中止となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに患者の確保にバラツキがあり、年間を通して一定の患者を確保できるように努める。 ・令和5年度は、令和4年度に引き続き、新カリキュラムに対応した学外臨床実習のあり方を検討していく必要がある。ただし、当面の間は学外での臨床実習は行わず、校内にある附属治療院での実習を充実させていくこととしている。 	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>新カリキュラムによる教育が始まり、それに合わせてより一層、附属治療所での施術や学外活動を充実させ、患者への対応力やコミュニケーション能力などを身に付けさせ、将来必要となる技能・知識・態度の教育に努めていかなければならない。その為に、まずは学校全体で「あいさつ」が出来るように教員自ら実行していく必要がある。</p> <p>また、学生が中心となって、学校行事を行い、自主性を養うよう努めていくことも大切となってくる。</p>	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>火災・震災、その他の災害による人的・物的被害を軽減するよう努める。</p> <p>大規模災害発生時に備え、帰宅困難な学生・教職員のための対策をとる。</p>	<p>①施設・設備等の耐震化については、平成27年度の新校舎の建て替え時に、3, 4号館も点検をすませている。</p> <p>②施設・設備の管理は、防災管理者が随時対応している。また、定期的に防火避難訓練を行っている。</p> <p>③備品の転倒防止については、平成27年度校舎建て替え時に見直し、平成28年度以降については新たなものはない。</p> <p>④災害発生時の帰宅困難に備え、100名(3日分)の食料・飲料水を常時確保している。また、災害時備蓄品の入れ替えを定期的に行っている。</p> <p>⑤平成30年度に防災管理規定を作成した。</p>	<p>校舎建て替えに伴い、消火器の点検を平成29年度から定期的に行っている。</p>	<p>⑤中和医療専門学校防災管理規定</p>

<p>6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</p>	<p>通学時における事故についてその対応に備えておく。 実習及びボランティア活動における医療事故が起きないように努める。 校内安全管理として防犯システムを導入している。</p>	<p>①実習における安全管理体制として、実習の心構えを徹底させることが大事である。「あはき基礎実習マニュアル」の見開きページに「中和医療専門学校実習授業の心得」を載せ、注意喚起を促している。 ②特に実習中における事故等の発生の際にはフロー（「授業中に事故が発生した場合の対応」）に沿って教職員が対応することになっている。 ③通学時・学内および学外での事故については、傷害保険に教員・学生全員が加入し対応している。 ④防犯システムに関し、職員室・事務室内の夜間セキュリティは行われている。また敷地内には監視カメラを備え管理している。</p>	<p>学校生活全般におよぶ学校安全計画書をホームページに掲載している。</p>	<p>①「中和医療専門学校実習授業の心得」 ②「授業中に事故が発生した場合の対応」</p>
---	--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>法令上、防火避難訓練が年1回行われている。更に30年度には実際に災害が起こった時の連絡体制、安否確認方法、保護者への連絡等のマニュアル書（防災管理規定）の作成が行われた。 また、教員・学生全員を含め傷害保険に加入し、傷害発生後の対応をしている。</p>	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	二村 浩之
--------	----------	-------	-------

基準 6 教育環境（柔道整復科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設設備は、柔道整復師に係る学校教育施設認定規則に基づき、実習室、講義室を配置し、実習用具、模型等教育に必要なものを整備している。また、教育上必要な備品は、毎年度の予算計画において修繕及び更新し、その充実に努めている。</p> <p>図書室に置かれている本は、専門書などをはじめ人体に関する書物や絶版本も含め、総数 7,000 冊以上の蔵書を有している。学生の利用に際して、週 2 回（月・木）の一定時間（12 時 30 分から 12 時 55 分までと 14 時 30 分から 14 時 55 分）に開放し、貸出を行っている。また、図書閲覧室は原則 8 時から 20 時 30 分まで自習の場として活用している。</p> <p>学生の自主的な勉強の場ともなるよう、売店（自販機）や食堂並びに休憩スペースとして学生ラウンジを設けている。</p> <p>建物の維持管理は、普通教室は学生が自主的に行い、その他については、清掃業者に委託し、美観が損なわれないようしている。また、施設設備の管理体制は、快適な環境を学生に提供できるよう教職員が努めている。</p>	<p>60 周年施設整備事業の校舎の建て替えが平成 27 年 11 月に完了した。平成 30 年度から、これまで自習室としていた一部屋を実習室に変更し、実習室を増やし、新カリキュラムに伴う実技実習の充実をはかり、これにより学生にとって快適な環境を整備する。</p> <p>令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症により、感染予防の観点から、学内施設整備の利用制限を行った。なお、施設設備の充実、建物の維持管理、学生の交流の場の確保については変わることがない。</p>

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	法令に基づいた整備を適宜行うとともに、教育上快適な室内環境（広さ・空調など）の維持向上に努める。	<p>①施設・設備・機器類などは設置基準および関係法令に準拠している。</p> <p>②図書室内の書籍は、毎年予算を設け、充実をはかっている。</p> <p>③学習支援の備品の点検を学年末などに随時確認している。</p> <p>④学生の休憩・食事のためのスペースは平成 27 年度の校舎建て替えで十分に確保されている。</p> <p>⑤校舎外にも手洗い場を設け、校舎の入口には手指消毒液を設置している。</p> <p>⑥卒業生や関係団体に対し、必要に応じ、施設の貸し出しなどを行っている。令和 4 年度は、私学をよくする会が輝良ッ都フェスティバルで施設利用した。</p> <p>⑦エレベーターの保守点検、空調設備の掃除および点検など計画通り行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいて適正に履行していく。 ・備品の不具合が発生した場合は随時担当教員に申し出るよう徹底していくことと、学生に対し、しっかり適切な使用方法を守らせるよう指導していく。 ・新型コロナウイルス感染症に係る課題は 1 週間に 1 回程度、打合せを行って対策を講じている。 	⑦定期メンテナンス一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後とも、整備・点検を怠らないよう、年次計画を立て行っていく。	

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習、インターンシップについて、外部の関係機関と連携し、遂行する。	2年生の校外臨床実習を実施した。コロナ感染症対策として、希望する生徒のみとした。7施設に対し11名の生徒が参加した。 施術所や介護施設への見学実習やスポーツトレーナー活動として大学や各種ボランティアへ参加できる機会が十分確保できているとはいえない。	本校在校生を学外での臨床実習施設として受け入れていただく臨床実習指導者のさらなる確保の取り組みが必要であること。 また臨床実習施設に関わらず、在学時において卒業後の自己実現を達成していく方策として、卒業生及び西尾張地域の施術管理者の施設に見学依頼を実施していくことが必要であると思慮する。	校外臨床実習の手引き(臨床実習指導者用)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学外実習を体験することによって、医療人としての態度、心構え等の素養が修得できると思われたため、見学等を含めた学生を受け入れて頂ける管理施術者の施設の調査が必要である。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>火災・震災、その他の災害による人的・物的被害を軽減するよう努める。</p> <p>大規模災害発生時に備え、帰宅困難な学生・教職員のための対策をとる。</p>	<p>①施設・設備等の耐震化については、平成27年度の新校舎の建て替え時に、3, 4号館も点検をすませている。</p> <p>②施設・設備の管理は、防災管理者が随時対応している。また、定期的に防火避難訓練を行っている。</p> <p>③備品の転倒防止については、平成27年度校舎建て替え時に実施している。見直し、平成28年度以降については新たなものはない。</p> <p>④災害発生時の帰宅困難に備え、100名(3日分)の食料・飲料水を常時確保している。また、災害時備蓄品の入れ替えを定期的に行っている。</p> <p>⑤防災管理規定を作成した。</p>	<p>校舎建て替えに伴い、消火器の点検を平成29年度から定期的に行っている。</p>	<p>⑤中和医療専門学校防災管理規定</p>

<p>6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</p>	<p>通学時における事故についてその対応に備えておく。 実習及びボランティア活動における医療事故が起きないように努める。 校内安全管理として防犯システムを導入している。</p>	<p>①通学時・学内および学外での事故については、傷害保険に教員・学生全員が加入し対応している。 ②防犯システムに関し、職員室・事務室内の夜間セキュリティは行われている。また敷地内には監視カメラを備え管理している。 ③校内臨床実習では「臨床実習の手引き」に沿って安全に臨床実習が行えるように努めている。</p>	<p>「臨床実習の手引き」の記載事項について変更が必要な場合は担当教員を中心に検討して行く。</p>	<p>③臨床実習の手引き</p>
---	--	---	--	------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>法令上、防火避難訓練が年1回行われている。更に30年度には実際に災害が起こった時の連絡体制、安否確認方法、保護者への連絡等のマニュアル書（防災管理規定）の作成が行われた。 また、教員・学生全員を含め傷害保険に加入し、傷害発生後の対応をしている。</p>	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	太田 康晴
--------	----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集は入試検討委員会の検討により入試、学校案内、広報活動等を展開している。 ・ 入学選考は入試検討委員会を中心に入学選考を実施している。合否判定は、合否判定委員会にて公正かつ適切な選考を行っている。 ・ 学納金は諸状況を鑑み、理事会にて決定される。本校で必要な費用は学生募集要項に記載しており、金額を明示することで入学後の出費の不安を軽減するよう配慮している。また入学辞退者に対する授業料の返還については学生募集要項に明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集活動はホームページや学校案内で情報を提供すると共に、オープンキャンパスの開催や高等学校等に学校訪問の実施及び進学相談会に出席する等、書面では伝わりにくい情報を直接伝えられるよう心掛けている。学校案内作成時には在校生や卒業生に協力してもらうことで入学希望者に在学中の様子や卒業後の進路についてイメージしてもらえるようにしている。また進学情報サイトや SNS 等の利用により幅広い層へのアプローチも試みている。 ・ 入試選考については各評価基準が明確に定められており、選考を行う合否判定委員会は、試験ごとに校長が任命する。合否判定委員には面接試験を担当した面接官が含まれ、選考は受験生の学科試験・作文試験等の結果を基に合否判定会議で実施される。 ・ 学納金については入学希望者に対しオープンキャンパスや進路相談会において説明するようしており、誤解のないよう周知を行っている。また、奨学金などの制度に関する相談にも随時対応している。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として検温・消毒・マスク着用や密を避けるようにするなどの対策を施した上でオープンキャンパスや入試などを実施している。

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	森 輝久
--------	----------------	-------	------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	広報担当部署・高校訪問担当を中心に本校の教育内容や特徴を高等学校等に情報提供している。	令和4年度についてもコロナ禍による影響で訪問学校数は多少減ってはいるが、出来るだけ実施できるよう努めている。高等学校への募集要項等の送付は例年通り行っている。	昨年はコロナ禍により高等学校等でのイベント型や対面式の場が減少していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を施した上で実施されるものが増えた。WEBを利用した情報提供やサービスが普及してきており WEB 向けの資料の拡充を進めていく。	学校案内 高等学校進路指導担当教員向け説明資料 AO 入試パンフレット、チラシ
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	入試等検討委員会のもと適切に行っている。	入試等検討委員会を設置しその検討結果を踏まえ募集活動を行っている。 体温測定をはじめ、密を避け、徹底した消毒等、感染防止を十分に配慮した方式での実施やリモートを取り入れた。	コロナ禍により、WEBによる情報収集の需要が増えた。その為リモートによる対応やオンラインイベントを活用した。 対面が可能な状況においては、感染防止対策を徹底し行った。	学生募集要項 学校案内 AO 入試学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入試検討委員会と広報担当部署・高校訪問部署との検討により入試、学校案内、広報活動等を展開している。コロナ禍の影響により対面することが難しい状況もあったが、感染防止に配慮しつつオンラインでの対応も含め活動を行った。	令和4年度もコロナ禍の影響で引き続き「対面する」という事ができない状況がまだあった。Web ページや学校案内で学生募集に関する情報を提供すると共にリモート面談やオンラインイベントなどを活用した。対面が行える状況においては従来より感染予防対策を徹底し対応した。

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

森 輝久

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準は入試検討委員会によって各評価基準が明確に定められている。	校長が試験ごとに合否判定委員を任命し判定会議によって選考している。	特になし	作文評価基準 面接考査採点表
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入試検討委員会が把握し、各部署の業務に必要な指示を出している。	試験合格者の数等、複数回ある入試ごとの情報を共有し、授業で使用する教室の選定、教材の準備などに活用している。	教務管理システムの更新により、入学者の情報（在学者情報）の活用が広がるよう改修している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入試検討委員会を中心に入学選考を実施している。合否判定は、合否判定委員会にて公正かつ適切な選考を行っている。	合否判定会議を実施する合否判定委員会は、試験ごとに校長が任命する。試験日には検温や換気、消毒を徹底し、感染予防に努めた。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は諸状況を鑑み、理事会・評議員会にて決定される。本校で必要な費用は学生募集要項に記載しており、別途徴収することのないよう配慮している。	学生募集要項に記載される授業料に教科書・教材費も含まれる為、学生が在学中の経費を把握し易いようにしている。	特になし	学生募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対する授業料の返還については学生募集要項に明示している。	辞退者からの申し出を受け次第、授業料返還が円滑に行えるよう体制を整えている。	特になし	学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学希望者にとってわかりやすい情報提供を行っている。教科書や教材費用を授業料に組み込み3年間に必要な金額を明示することによって入学後の出費の不安を軽減している。	オープンキャンパスや進路相談会においても学納金について説明するようにしており、誤解のないよう周知を行っている。また、奨学金や教育訓練給付制度などの制度に関する相談にも対応している。新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った学生に対して奨学金や補助制度等を紹介し学業への影響が少なくなるよう支援した。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none">・ 新入生の定員割れ、退学により定員の充足率は低下している。学校収入は生徒納付金の占める割合が非常に高いため、定員の確保に努め収支状況の改善が求められる。・ 予算は各部署で検討し、教職員会議で審議して予算要望を提出する。それを常任理事会で精査したうえで理事会及び評議員会に諮り決定している。・ 会計監査・業務監査は適切に実施している。・ 情報公開については平成 29 年 8 月より学校 Web ページにて財務情報を公開している。	<p>知事所轄学校法人について平成 28 年度より学校法人会計基準の一部改正が適用され、会計処理や計算書類が変更となった。</p>

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	森 輝久
--------	----------------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的な財務基盤の安定を第一に考え事業計画を立てている。	入学者数の減少により学納金収入は減少したが退学者数の大幅な減少により収支はややマイナスとなった。	安定的な新入生確保と退学の防止に努める。	令和4年度決算報告書
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する財務分析を行いその推移を把握する。	主要な財務数値を把握し財務分析を把握している。	より詳細な財務分析を行う。	令和4年度決算報告書 令和4年度財務比率表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
収入は生徒納付金の占める比率が高いため学生の確保や退学防止に努める必要がある。	学生数の減少が特に多い柔道整復科Ⅱ部について、令和5年度入試から募集を停止し、財務状況の見直しを行い、財務基盤の安定を図るよう努めている。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	目標、目的に沿った年度予算、中期計画を作成していく。	各部署、各学科で検討し、理事会、評議員会にて総合勘案して決定している。	実態に則した収入予算作成をしていく。	令和4年度予算書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算は計画に基づき適切に執行する。	計画的かつ適切に執行されている。	予算管理の把握を徹底する。	令和4年度予算書 令和4年度決算報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・収支計画は適切に行われているが、収入は生徒納付金の占める比率が高いため学生の確保や退学防止に努める必要がある。	退学予防対策により退学者が例年より減少した。

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	会計監査・業務監査について適正に実施する。	監査は5月と11月の年2回実施している。 監事には理事会・評議員会に出席して頂き、財務について指導を受けている。 指摘された事項については速やかに改善している。		監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
会計監査・業務監査は適切に行われており、監事による監査を受けている。 指摘事項については速やかに改善している。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	森 輝久
--------	----------	-------	------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法に基づく財務情報公開を適切に実施する。	私立学校法に基づく財務情報公開を実施している。 学校 Web ページで財務情報を公開している。		学校 Web ページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 29 年 7 月より学校 Web ページで財務情報を公開している。	

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	森 輝久
--------	----------------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、専修学校として学校教育法、専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師の養成施設として、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関わる学校養成施設認定規則、同指導要領、柔道整復師養成施設指定規則、同指導要領等に基づき教育活動を行っている。</p> <p>それらの法令を遵守することは、当然に学校として必要なことであり、承認申請や届出等の手続きも滞りなく行わなければならない。適正な学校運営、教育活動を行っていく上においても必要不可欠なものである。</p> <p>個人情報・特定個人情報の保護についても規程をつくり、管理に十分な配慮を行う必要がある。全ての教職員が十分な配慮のもと適正な取扱いをするよう周知徹底をしている。</p> <p>自己点検・自己評価、学校関係者評価及び報告書の公表に関しては、平成 29 年度から行っている。</p>	<p>本校は学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会の開催やその他の諸条件を充たしており、平成 30 年 2 月に全科が職業実践専門課程の認定を受けた。</p> <p>「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、2022 年 4 月から就業規則等に規程を設けることが義務化されるハラスメント防止・対策のため、就業規則等の改正を行った。</p>

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	森 輝久
--------	----------------	-------	------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	法令や専修学校設置基準等に基づいた学校運営を行う。	<p>あはき師養成施設認定規則、柔道整復師養成施設指定規則の設置基準や、学校教育法、私立学校法等の専修学校の設置基準などを満たし、変更等の申請事項、届出事項が発生した場合は速やかに申請・届出を行っている。</p> <p>教職員や学生に対する法令遵守の啓発活動については、各官庁から啓発のための文書が届いており、その度にポスターの掲示などを行うようにしている。</p>	<p>実務的な法令遵守はできている。</p> <p>教職員や学生に対する法令遵守の啓発活動をさらに行っていくよう努める。</p>	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や専修学校設置基準等に基づいた学校運営は行えているが、教職員や学生に対する法令遵守の啓発活動を今後も充実させるよう努める。	

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

森 輝久

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報保護法、特定個人情報保護法等を遵守し、保護体制を整える。	個人情報保護法等に基づき、個人情報管理規定等の規程整備を行い、情報漏えいが起きないように、体制を整えている。 パソコンには、パスワードを設定し、担当者以外が使用出来ないようにしている。 教職員に対して、個人情報の取扱いについて十分に注意するよう指導している。	非常勤講師は試験の採点等を自宅で行うことがあり、完全に個人情報保護ができているとは言えないものもあり、注意喚起を行っている。	個人情報保護方針 個人情報管理規定 個人情報取扱規程 特定個人情報に関する基本方針・取扱規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づいて、規程をつくり、適切に管理を行っている。 しかし、試験の採点等において完全とは言えないものもあり、注意喚起を行っている。 センシティブ情報に関しては十分な管理が行われている。	学校は取り扱う個人情報が多くあるため特に慎重に行わなければならない。

最終更新日付

令和5年6月1日

記載責任者

森 輝久

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	学校関係者評価委員会規程に基づき、自己点検・評価を実施する。	学内において自己点検評価委員を置き、自己点検評価を行い、自己点検評価報告書を作成している。	自己点検・自己評価についての学内の研修を更に行う必要がある。	学校関係者評価委員会規程
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検評価報告書を公表する。	自己点検評価報告書を学校 Web ページにおいて公表している。		学校関係者評価委員会規程 学校評価実施要項 学校ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価委員会規程及び学校評価実施要項に基づき実施する。	平成 28 年度から学校関係者評価を実施している。		学校関係者評価委員会規程 学校評価実施要項
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果を公表していく。	学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価報告書を作成し、学校 Web ページで公表している。		学校関係者評価委員会規程 学校評価実施要項 学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検評価、学校関係者評価に関する規程を整備し、平成 28 年度から自己点検評価委員会、学校関係者評価委員会を開催し、それぞれ報告書を作成し、学校 Web ページ公表している。	職業実践専門課程の認定を受けており、今後も継続して実施・公表していく必要がある。

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	森 輝久
--------	----------------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育活動等に関する情報公開を行っていく。	学校 Web ページに情報公開のページを設け、情報公開を行っている。また、内容に変更が生じた場合も随時変更を行っている。	財務情報、学校関係者評価等とともに平成 29 年 8 月から公表している。	学校 Web ページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 29 年 8 月から、学校 Web ページに情報公開のページを設け、情報公開を行っている。また、内容に変更が生じた場合も随時変更を行っている。	職業実践専門課程の認定を受けており、今後も継続してガイドラインに基づき公表していく必要がある。

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	森 輝久
--------	----------------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>社会貢献・地域貢献として本校舎の会場貸し、各種ボランティア活動を行っている。</p> <p>本校舎の会場貸しは、本校の規程に準拠して営利目的ではない関係団体や卒業生が企画するセミナーに開放している。</p> <p>また平成 28 年度まで稲沢市内におけるボランティア活動に参加したことがなかったが平成 29 年度は 8 月末に開催された稲沢市総合防災訓練に教員が参加した。平成 30 年度は更に、10 月中旬に行われた消防ひろばに生徒と共にエコノミークラス症候群等の予防方法やマッサージ施術によるからだのケア等を行った。令和元年度も 8 月末に開催された稲沢市総合防災訓練に教員が参加し 10 月中旬に行われた消防ひろばに生徒と共に参加していた。</p>	<p>令和 4 年度本校舎の会場貸しで大規模なものとして、愛知県私立高等学校教職員連盟、私学をよくする愛知父母懇談会主催の「輝良ッ都フェスティバル in 稲沢」がある。</p> <p>令和 4 年度の稲沢市との地域貢献活動及びボランティア活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全て中止となった。</p>

最終更新日付	令和 5 年 6 月 1 日	記載責任者	清水 洋二
--------	----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育・施設資源を活用した社会貢献・地域貢献を実施する。	学園施設使用規則に準拠して開放している。具体的には私学をよくする愛知父母懇談会が主催のフェスティバル等である。令和4年度は初夏のつどい、キラッ都フェスティバルは規模を縮小して実施した。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染対策計画書を提出してもらい貸し出しを行った。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか		諸外国の学校との連携は行っていない。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
営利目的ではない関係団体や卒業生が企画するセミナーに対して校舎・設備の会場貸しを行って社会貢献を行っている。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	清水 洋二
--------	----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	積極的な活動支援を行っている。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、全てのボランティアが中止となった。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
例年は各種ボランティア活動を活発に行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、全てのボランティア活動を停止した。	

最終更新日付	令和5年6月1日	記載責任者	清水 洋二
--------	----------	-------	-------